

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保護施設事務費負担金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和6年度～	担当課室	保護課	大西証史			
会計区分	一般会計	施策名	VII-1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活保護法(昭和25年法律第144号) 第75条第1項第1号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生活保護法(昭和25年法律第144号)第38条に基づき、救護施設等の保護施設に被保護者を入所又は利用させ、生活困窮者の最低限度の生活の保障をするとともにその自立を助長すること目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救護施設 … 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 ○ 更生施設 … 身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 ○ 授産施設 … 身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長する。 ○ 宿所提供施設 … 住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う。 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	27,338	27,645	28,246	27,804	28,062
		補正予算					
		繰越し等					
		計	27,338	27,645	28,246	27,804	28,062
		執行額	27,338	27,645	28,246		
	執行率(%)	100.00%	100.00%	100.00%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	保護施設事務費負担金については、被保護者を施設に入所又は通所させることにより最低生活を保障するための経費であり、入所人員数などについて目標値を定めることは適切ではないため、定量的な成果目標等を設定することは困難である。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	救護施設入所者数(推計) 平成25年4月時点17,137(人)	活動実績 (当初見込み)	人	17,375 (17,436)	16,824 (17,285)	精査中 (17,132)	— (17,137)
		算出根拠	25年度4月1日から、社会保険料事業主負担率の変更に伴い単価を見直した。 人件費 134,200円 管理費 9,400円 合計 143,600円				
単位当たりコスト	救護施設一般事務費単価 (※入所定員100人施設の場合) 143,600円/入所者一人当たりの月額						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	保護施設事務費負担金	27,804	28,062	「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する」(平成24年法律第2号)に基づく給与削減の措置期間終了の影響による増			
	計	27,804	28,062				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	生活保護制度は、最後のセーフティーネットとして、真に支援が必要な人に最低限度の生活を保障するものであり、優先度が高い事業である。保護施設についても生活保護法に基づき行うものであり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	生活保護制度は、最後のセーフティーネットとして、真に支援が必要な人に最低限度の生活を保障するものであり、国が行うことが適当な事業である。保護施設についても生活保護法に基づき行うものであり、国が行うことが適当な事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	施設事務費の単価については、国家公務員の給与体系に準拠しているため、毎年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定を反映させている。今年度は給与特例法の影響により、公立施設では7月1日から単価表の変更がなされている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	保護施設に入所している要保護者に対する支援を行うという生活保護法の目的に基づき支出しており、当該費目の使途は妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	保護施設については、入所者に対する着実な支援や、施設の機能を生かし地域社会への支援を行う等、精神障害者等の地域移行に向けた取組を行っている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	施設事務費の単価については、毎年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定を反映させている。今年度は給与特例法の影響により、7月から公立施設の単価の変更を行ったところである。今後も適切なコストの設定に努めていく。救護施設については、入所者が約1万7千人いるが、地域での生活が可能な方に対しては、施設の機能を生かし地域社会への支援を行う等、精神障害者等の地域移行に向けた取組を行っている。今年度は、居宅生活訓練事業の対象人員の要件を緩和し事業の一層の推進を図ったところである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	本経費は生活保護法に基づき、救護施設等の保護施設に被保護者を入所又は利用させ、生活困窮者の最低限度の生活の保障を図るための必要な経費であり、引き続き必要な予算規模を維持すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	422	平成23年	381	平成24年	329

※平成24年度実績集計中のため、平成23年度実績を記入。

厚生労働省 27,645百万円

【保護施設に関する基本的な政策の企画、立案及び推進】



【補助】

A 都道府県・市及び福祉事務所を設置する町村(872)
27,645百万円

(内訳)上位10者

大阪市	2,731百万円
横浜市	807百万円
神戸市	453百万円
長野県	449百万円
浜松市	417百万円
北海道	348百万円
福島県	309百万円
名古屋市	299百万円
札幌市	298百万円
函館市	293百万円

【措置入所の決定、保護施設の運営】



保護施設(236) 27,645百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
扶助費	保護施設における生活扶助等の現物給付	2,731			
計		2,731	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	保護施設における生活扶助等の現物給付	2,731		
2	横浜市	保護施設における生活扶助等の現物給付	807		
3	神戸市	保護施設における生活扶助等の現物給付	453		
4	長野県	保護施設における生活扶助等の現物給付	449		
5	浜松市	保護施設における生活扶助等の現物給付	417		
6	北海道	保護施設における生活扶助等の現物給付	348		
7	福島県	保護施設における生活扶助等の現物給付	309		
8	名古屋市	保護施設における生活扶助等の現物給付	299		
9	札幌市	保護施設における生活扶助等の現物給付	298		
10	函館市	保護施設における生活扶助等の現物給付	293		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					